

衛生委員会 通信 2021.09

2020.9.30
株式会社アクティブシックスオー
衛生管理者 松田 享

従業員の皆さんへ

日々のお仕事ご苦労様です。

毎年10月は、全国労働衛生月間です。今年で72回目を迎える今年のテーマは、「向き合おう！ こことからだの健康管理」です。また、新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けた福スローガンは、「うつらぬうつさぬルールとともにみんなで守る健康職場」です。

労働者の健康をめぐる状況は、脳・心疾患、精神障がいの労災認定件数は、ここ数年700件台で推移していましたが令和2年度には800件を超えるました。また、仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者は依然として半数を超えています。健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場において大きな役割を担うようになっており、高齢者が安心して安全に働く職場環境づくりや労働災害の予防的な観点から健康づくりを推進していくことが求められています。

そんな中、今回の「衛生委員会通信」では、中災防が推進している「げんきdeワーク」について紹介したいと思います。

中災防創立50年記念事業 げんき de ワーク ～心とからだリフレッシュ運動～



中災防では、「げんき de ワーク」を愛称として、多くの事業場で取り組みやすい、手軽に行える実践的な活動によって働く人の心とからだの健康と安全を確保する「心とからだリフレッシュ運動」を開発することとしました。



それぞれの事業場の状況に応じ、働く人の心とからだの健康と安全を確保するための具体的な活動を実施し、毎日を楽しく、元気に働ける職場を目指しましょう！

こんな効果が期待できます！

- 生活習慣病予防
- 脳・心臓疾患予防
- 身体機能の維持・向上
- 転倒・転落予防
- 健康予防
- 適切なサポート
- 産通しの良い職場
- ストレス軽減
- 危険予知

ウォーキング de ワーク

あと1,000歩、あと10分 プラスして歩こう！

歩くことが健康によいと知っている人もいいで歩けばいいのでしょうか。

生活習慣病の予防には男性で9,000歩、女性で8,000歩が目安といわれています。そして平均的な歩数から考えると足りないのはあと1,000歩。時間にして10分程度多く歩くだけでもうぶんに効果があるのです。(資料:コミュニケーションの手引き(厚生労働省)より)



正しい姿勢で歩くポイント

- かかとから着地する
- 膝を着地の前に伸ばす
- 手を大きく振る
- あごを引き背筋を伸ばす
- つま先をまっすぐ

例 2アップ3ダウン

2階程度の上りや3階程度の下りは、エレベーターではなく階段を利用しよう。

省エネ対策として進められましたが、健康づくりにも効果的です！



例 場内ウォーキングマップ

会社周辺や工場の敷地内を利用したウォーキングコースを設定し、昼休みや仕事の後に利用する方法もあります。

いくつかのコースを設定しておくと、利用できる時間やその日の気分に応じたコースを選べるので利用しやすいでしょう。それぞれのコースの距離や歩数、時間などの目安があると便利です。

★中災防では「組織で進める効果的なウォーキングセミナー」を実施しています。

健康体操 de ワーク

仕事の合間に簡単な体操をしよう！

適切な体操の職場への導入は、“積極的な休息法”的一つとして意義があります。具体的には疲労回復や気分転換、ケガ予防などの効果があります。

また、体操の内容は、時刻(就業前、昼休み、午後の休憩時など)や職種、作業環境などにより多くの種類が考えられます。目的に応じた体操を楽しく行いましょう。

例 ストレッチングでリフレッシュ

ゆっくりと筋肉を伸ばすとこった筋肉もほぐれ、気持ちもリフレッシュできます。

ポイント

- はずみをつけず、ゆっくりと
- 呼吸は止めずに、自然に
- 痛みを感じるところまで伸ばさない
- 10秒～30秒間伸ばそう
- 伸ばしている部分に意識を向けよう
- 左右それぞれ2回伸ばす
- 笑顔で行おう！



例 ラジオ体操、腰痛体操、VDT体操

例 八段錦

(はちだんきん：中国で古くから伝わっている健康を保つための体操の一編です)
転倒防止や腰痛予防のために下肢の筋肉や抗重力筋などは大切な筋肉です。抗重力筋のトレーニングとしてコア・トレーニングが推奨されていますが、八段錦の動きにはその要素が含まれています。

ゆっくりと動く八段錦は、ゆったりとした動作や呼吸によりストレスの解消にも効果的です。



例 筋力アップで転倒予防

「老化は脚から」と言うように、身体機能の低下、特に脚の筋力は加齢とともに著しく低下します。脚の筋力アップは、転倒予防に効果があります。



★中災防ではこれら体操を紹介した小冊子等を取り揃えています。また、職場のご要望に応じた内容で研修も実施しています。

コミュニケーション de ワーク

朝礼時に健康チェックをしよう!

職場のタテヨコの人間関係にトラブルがあると、事故・災害・生産・品質上のトラブル発生につながります。職場の事故・災害をゼロにするには、職場風土を明るく、チームワークの良い、先取り参加的なものに変えていくことが必要です。



例 良好的なコミュニケーションとサポートを!

- ① 出社したら挨拶は自分から元気よく出勤したときや席を離れるときなど、まわりの人に一言、声をかけていますか
- ② 仕事を頼むときは、名前を呼ぶことは相手を認めることが話しかけるとき、仕事を頼むとき、ぞんざいな対応をしていませんか
- ③ 手伝ってもらったとき、笑顔でほめよう、感謝しよう手伝ってもらったり、助けてもらったとき、感謝の気持ちを表していますか
- ④ 困ったときは、素直な自分を出してみよう困ったとき、自分の中に感情をため込んでいませんか
- ⑤ 会議では、信頼関係は話を聞くことから会議や打合せなど、会話中に、相手の話をさえぎって話してしまうことはありませんか

● 健康KY ●

働く人一人ひとりが自身や部下の健康に関心を持ち、職場の安全と健康を確保していくことが大切です。健康KYでは、まず始業時のミーティングの際に、各自が健康状況を自己チェックし申告します。次に監督者は、部下の一人ひとりの健康状況を観察し、必要に応じて「問い合わせ」をします。

例 健康自己チェック10項目

- ① 頭痛がする
- ② めまいがする ふらつく 耳なりがする
- ③ 手足にしびれ・けいれん・筋肉痛がある 腰が痛い
- ④ 腹が痛い 下痢している 便秘している
- ⑤ 胃の具合が悪い 胃痛・はきけがある
- ⑥ 熱がある
- ⑦ 心臓の具合が悪い どうき・不整脈がある
- ⑧ 出血している
- ⑨ 咳 くしゃみ 鼻水ができる
- ⑩ だるい ねむい
- その他(自覚症状)

例 健康観察(監督者→作業者)5項目

- ① 姿勢
(シャンとしているか うなだれていないか)
- ② 動作
(キビキビしているか ダラダラしていないか)
- ③ 顔・表情
(イキイキとしているか 明るいか むくんでないか)
- ④ 目
(キリッと澄んでいるか 血走っていないか)
- ⑤ 会話
(ハキハキとしているか 大きさは 声のハリは)
その他 必要があれば体温・脈拍・呼吸数を検査
(体操前、体操後など)

★中災防では、コミュニケーションを中心とした心の健康づくりの研修や、健康KYや八段錦を含むゼロ災運動研修や各種KYT研修会を実施しています。

「心とからだリフレッシュ運動」実施要領

1. 趣 旨

中央労働災害防止協会(中災防)では、昭和54年から将来の働く人の高齢化に備えて中高年齢労働者の健康づくり運動、SHP(シルバー・ヘルス・プラン)を開始し、昭和63年からは対象を全年齢労働者に拡げ、心とからだの健康づくり運動、THP(トータル・ヘルスプロモーション・プラン)に発展させ、働く人の心とからだの総合的な健康づくりを推進しています。

しかし当初から35年が経過して社会経済情勢とともに労働環境や就業構造は大きく変化し、働く人の高齢化に加え、作業様態や生活習慣の変化による身体機能の低下や基礎疾患の増加に伴う労働災害発生リスクへの懸念、さらに就業者数が大幅に増加している第三次産業での転倒災害や腰痛の急増等から、より一層実効ある健康づくりが求められています。

また、設備の合理化・自動化が進み、雇用形態が多様化し、近年の働く人の意識が変化する中で、コミュニケーション不足に起因するメンタルヘルス不調や、作業現場で声かけが行われないことによる不安全行動等が問題となっており、これらを防ぐために良好な職場風土づくりが求められています。

このような状況の中で、中災防ではこれまで安全衛生に関する各種事業を推進してきたノウハウを活かし、実践的な活動によって働く人の心とからだの健康と安全作業を確保する「心とからだリフレッシュ運動」を展開することとしました。

特に、推進体制が十分ではない事業場、その中でも多数を占める中小規模事業場でも取り組みやすい、産業現場レベルで手軽に行える活動の導入を奨励し、この運動の普及を促すこととします。

2. 愛 称 げんきdeワーク

3. 強調期間

- ・全国安全週間準備期間(6月1日から6月30日まで)
- ・全国労働衛生週間準備期間(9月1日から9月30日まで)

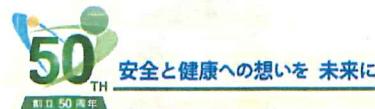
4. 主 唱 者 中央労働災害防止協会

5. 主唱者の 実施事項

- ①機関誌、ホームページ、リーフレット等を通じての運動の広報
- ②取り組みやすい具体的な活動事例の紹介
- ③関連するセミナー、シンポジウムその他のイベントの開催
- ④関連する資料の作成、頒布
- ⑤効果的な取組みをしている事業場の表彰
- ⑥関係団体との連携

6. 事業場の 実施事項

従業員の心とからだの健康と安全を確保するため、
●ウォーキング ●健康体操 ●コミュニケーション
を三つの柱として、それぞれの事業場の実情に応じ、具体的な活動を実施する。



中央労働災害防止協会

<http://www.jisha.or.jp/>

今回の内容が少しでも皆さんのが健康な職場活動のヒントになればと思います。